中野本郷小学校保護者の皆さま

中野本郷小ＰＴＡ

**PTA役職分担のポイント制度について**

中野本郷小学校では、ＰＴＡ役職分担の機会均等のため、平成28年度よりポイント制度を導入しています。それにより、ＰＴＡ会員の皆様が、少しでも公平かつ計画的にＰＴＡの役職に取り組んでくださるようになることを期待しております。

**◆基本的な考え方**◆

１）児童在校６年のうちに保護者様ができるだけ計画的に無理なく多くのPTA行事に参加できるよう、分担業務の指標として役職別の取得ポイントを計算・記録します。

２）執行部・委員長など負担の大きな役職を分担していただいた保護者の方には、以後は執行部・委員長・委員の仕事を免除できるような取得ポイント数の目標を作ります。自発的に担当していただけるときは取得ポイントが上限を上回っていても問題ありません。

３）取得ポイントは翌年度の委員決め保護者会にて集計表を回覧いたしますので、ご確認ください。

**◆取得ポイント**◆

・各役職について１年あたりの取得ポイント数を下記の表のように設定します。

・取得ポイント数が90ポイントとなった保護者の方には執行部・委員長・委員の分担を免除します。部員につきましては引き続き分担をお願いします。

・兄弟姉妹が在校している場合、それぞれの児童でポイントを集めていただきます。

・役職負担の大きな執行部については在校生兄弟姉妹すべてにポイントを付与します。

　（執行部以外の委員・部員に関しては、ポイントの共有はできません）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **役職** | **ポイント** | **補足** |
| 会長 | 120 | 在校生兄弟姉妹で全てにポイントを付与します |
| 執行部（会長以外） | 60 |
| 執行部付地区委員 | 60 | 任期2年目の地区委員在校生兄弟姉妹で全てにポイントを付与します |
| 会計監査 | 15 | 原則として、前年度執行部の会計が担当します在校生兄弟姉妹で全てにポイントを付与します |
| 委員長 | 30 |  |
| 副委員長 | 20 |  |
| 委員　 | 15 | クラス委員は仕事内容が多岐にわたるため、20ポイントとする。 |
| 部員 | ５ |  |

ご理解ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。